

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施 策 目 標：21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する

施策目標の概要及び達成すべき目標

良好な景観及び歴史的資産は地域固有の資源であり、交流人口の拡大を生み、地域振興・活性化に繋がるものであることから、その保全及び活用を中心とした取組の支援を行う。

業績指標

指標番号	業績指標名
69	景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数 *
70	①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数 ②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率

業績指標の分析

(69) 景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数 *

目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	347	369	384	393	397	423	450
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

景観改善推進事業により、魅力的かつ住みよい「集約型都市」を目指す地域等において、景観計画を策定・改定する市区町村に対する総合的な支援を行うことで景観計画に基づく重点的な取組を後押しするとともに、景観計画区域内の重点的な規制（届出対象行為・景観形成基準）が定められている地区においては、景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に対する支援を行うことで、歴史的なまちなみや自然景観など、地域の個性や特性を活かした景観形成を図り、地域住民にとって住みよい環境を整備した。さらに、内外からの観光客の訪問先となる魅力あるまちづくりを推進し、地域活性や観光立国の実現等を図った。（令和6年度事業実施箇所数：40市町）

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数は着実に増加しているものの、国の法制度や施策への認知不足等により実績値が伸び悩んでおり、増加実績を勘案すると目標年度に目標達成が見込まれないことから、B と評価した。

(課題の特定)

景観まちづくり（歴史的なまちなみや自然景観など、地域の個性や特性を活かしたまちづくり）を推進するための課題として、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」があげられる。

こうした課題をふまえ、今後も継続的に、現況の事業の枠組みでは支援できていない自治体を支援可能とする新たな枠組みを検討する。

(70) ①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数

目標達成状況の評価	B
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	81	86	87	90	95	98	120
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

歴史的風致維持向上計画に関するホームページ「歴まち情報サイト」において、各認定都市における歴史的風致の維持・向上に向けた取組を紹介するとともに、各種会議において先進事例を情報提供し、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村が増えるよう、普及啓発を図った。また、歴史的風致維持向上計画策定を目指す市町村へ向けた手引き及び作成マニュアルを国土交通省ホームページに掲載し、市町村や有識者等の関心のある方へ広く周知している。

歴史的観光資源高質化支援事業においては、観光庁が指定する地域かつ歴史的風致維持向上計画認定都市において、観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させることを目的とし、歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景について、支援を実施している。

予算額：ICT 等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化 149 百万円の内数（令和 5 年度）

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数は着実に増加しているものの、国の法制度や施策への認知不足等により実績値が伸び悩んでおり、増加実績を勘案すると目標年度に目標達成が見込まれないことから、Bと評価した。

(課題の特定)

歴史まちづくり（地域の歴史や伝統文化を活かしたまちづくり）を推進するための課題として、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」があげられる。

こうした課題をふまえ、今後も継続的に、現況の事業の枠組みでは支援できていない自治体を支援可能とする、新たな枠組みを検討する。

(70) ②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率

目標達成状況の評価	B
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	76.5%	77.9%	79.3%	80.0%	81.0%	79.6%	82.5%
年度ごとの 目標値		-	-	-	-	-	

(事務事業等の実施状況)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針において、認定を受けた最初の歴史的風致維持向上計画終了後、次期計画の認定を受けようとする場合には、原則として、当該認定までに景観計画を策定すべきとしている。また、歴史的風致維持向上計画に関する手引きにおいても、景観における規制的な措置の有効性を伝えるとともに、景観規制の強化について促している。さらに、景観改善推進事業において、歴史的風致維持向上計画認定都市の景観計画策定に要する経費、景観計画策定にあたっての外部専門家登用やコーディネート活動に関する経費を支援することで、歴史的風致維持向上計画認定都市が景観計画の策定に取り組めるよう後押している。

予算額：景観改善推進事業 予算額 70 百万円（令和 5 年度）

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率は着実に増加しているものの、国の法制度や施策への認知不足等により実績値が伸び悩んでおり、増加実績を勘案すると目標年度に目標達成が見込まれないことから、Bと評価した。

(課題の特定)

歴史的風致維持向上計画認定都市の景観計画策定に関する課題について、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」があげられる。

こうした課題をふまえ、今後も継続的に、現況の事業の枠組みでは支援できていない自治体を支援可能とする、新たな枠組みを検討する。

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

③ 相当程度進展あり

（判断根拠）

業績指標 3 個のうち、B が 3 個であって、うち主要業績指標の達成率が 70%以上であり、おおむね目標に近い実績を示しているため、「③相当程度進展あり」と評価した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

- ・いずれの業績指標においても、取り組む市町村数は着実に増加してきたものの、増加実績を勘案すると目標年度に達成できない状況である。
- ・「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」が課題としてあげられる。
- ・今後は現在の取り組みを継続するとともに、景観・歴史まちづくりに関するポータルサイトを立ち上げるなど新たな周知・啓発のツール開発を検討する。また、引き続き良好な景観形成及び歴史まちづくりのため、景観法及び地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の活用等について一層推進することとする。
- ・各国土交通省地方整備局等とも連携し、更なる情報提供の手法の改善、提供する情報の工夫・充実等により、景観計画及び歴史的風致維持向上計画策定に取り組む市町村の一層の拡大を図る。また、引き続き歴史的風致維持向上計画認定都市への支援等を通じた歴史的風致の維持及び向上に向けた取組の推進を図る。

外部有識者のコメント

本施策の課題に「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」を挙げているが、今後の取り組みが「国の法制度や施策等への認知不足」のみのように受け取れるため、観光庁や文化庁といった他の部局との連携が必須であると考ええる。そのため、抽出した課題について、関係部局との連携も踏まえて今後対応することが望ましいと思路する。（国土交通省政策評価会 鎌田 裕美）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 21

都市局公園緑地・景観課 課長 片山 壮二

・業績指標 69

担当課：都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）

・業績指標 70

担当課：都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	景観改善推進事業	004292
2	地域の歴史・景観資源を活かしたまちづくりの高度化調査	020821

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する		
【業績指標】	(69)景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		347 (令和元年度)	450 (令和7年度)
【指標の定義】 景観法に基づく景観計画において、その他の行政区域よりも重点的な景観誘導の取組を行う地区(重点地区)を設けている景観行政団体(市区町村に限る)の数。			
【目標設定の考え方・根拠】 過去5年間(H27年度末～R1年度末)の間に、景観計画において重点地区を指定した景観行政団体(市区町村に限る)数を踏まえ、R7年度末での目標値を「令和7年度末に450団体」に設定。社会資本整備重点計画においても同数値を重点指標(KPI)として記載している。			
【外部要因】			
【他の関係主体】 地方公共団体(都道府県、政令市、中核市、景観法第7条第1項但し書きに定める市町村)			
【重要政策】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章」に記載あり			
【備考】			
【担当課】	都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【施策目標】	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する		
【業績指標】	(70) ①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の数 ②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		①81 (令和2年)※ ②76.5% (令和2年)※	①120 (令和7年度) ②82.5% (令和7年度)
【指標の定義】 ①地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(以下「歴史まちづくり法」という。)に基づき、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村 (歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村)の数 ②歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し国の認定を受けた市町村数のうち、景観計画を策定済みの市町村数の割合 【分子】歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた市町村数のうち、景観計画を策定済みの市町村数 【分母】歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた市町村数			
【目標設定の考え方・根拠】 ①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、地域における歴史的な資産を活用したまちづくりを行う意向のある市町村について調査を行った結果、意向ありと回答した市町村の数に基づき設定。 ②令和元年度末時点の歴史的風致維持向上計画の認定市町村の景観計画策定実績を元に目標値を設定。			
【外部要因】			
【他の関係主体】 関係省庁(文化庁、農林水産省)、地方公共団体、民間事業者			
【重要政策】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章」に記載あり			
【備考】 ※業績目標における初期値については、第5次社会重点資本計画より令和2年の数値を設定			
【担当課】	都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		
【関係課】			